

令和4年

高松市教育委員会12月定例会

会議録(抄本)

12月22日(木)開会

12月22日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	小 柳 和 代		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	森 田 素 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	長 谷 山 隆 義		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	合 田 紀 子		
学校教育課長	山 地 芳 樹		
少年育成センター所長	米 谷 利 彦		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	別 所 里 美		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	岡 谷 有 紗		

【特記事項】 傍聴人1名

議 事 日 程（12月定例会）

日程第1 議案第33号 高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第2 議案第34号 学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について

日程第3 報告事項

1 令和4年第6回高松市議会臨時会答弁要旨について

2 令和4年第7回高松市議会定例会答弁要旨について

【令和4年12月22日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第33号

議案第33号 「高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第34号

議案第34号 「学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について」

少年育成センター所長から、学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について説明。

<質疑>

- 委員 子どもたちが自分たちで校則の意義や意味を考えるとということが、生徒会活動等で盛んになることは、とても良いことと思います。校則について、どのようなことが自分たちに影響があるのか等を言われるがままではなく、自分たちで考えるということ、小・中学生の時から実践していくことはとてもいいことだと思いました。

- 教育長 昨年度、市内全体でガイドラインに基づいて校則等の見直しを行ったのですが、御指摘のように子どもがその校則の見直しの作業にどれだけ関わるかということ、保護者も巻き込んで皆の総意で校則を見直すというその過程が一番大切だと思っております。今回も改訂について各学校にお知らせする予定ですが、その際には、再度、子どもの声はきちんと聞いているのか、保護者の声は聞いたのか等を確認しようと思っております。また、一度校則を見直して終わりというのではなく、その時々で児童会や生徒会を巻き込みながら校則の見直しをしていくように再度校長会で通知してもらおうこととしております。

- 少年育成センター所長 1月の校長会の折に、そのお話を具体的にさせていただこうと思っております。

- 委員 見直しの取組例の通学カバンについてのところで、学校指定バッグとサブバッグの両方を選択できるようにしているという取組例がありますが、それは学校毎に違うのですか。

- 教育長 この取組例は、ある学校ではこのように決めているということですか。

- 少年育成センター所長 はい。現状、高松市内の中学校では、多くの学校が学校指定バッグという形で通学用カバンを指定しております。その中でも学校名が書かれているリュックサック系のカバンが多いのですが、生徒たちからは荷物がたくさんあるということで、もう少し容量の大きなカバンを希望する意見があり、選択の自由度を高めるためにもこのような学校指定バッグ以外のものを使用することを推奨しています。

こちらの学校の生徒たちは、サブバッグをメインで通学用カバンとして使用しており、学校指定バッグはあまり使用しておらず、行事の時のみに使用している生徒も多いと聞きとりをしました。

- 委員 生徒会の意見も反映されているということで、良いことだと思います。
- 委員 学校指定バッグとサブバッグで選択できるとありますが、サブバッグも学校指定のものという意味ですか。
- 少年育成センター所長 サブバッグについては、学校指定のものという意味ではありません。学校によっては、派手な色ではないものといった指定が少しあったりしますが、両手が自由になるようなリュック型のものであればどのようなものでも良いと許可している学校もあります。
- 委員 子どもが通っている中学校は、リュックサック型のものでなく、バッグ型のもので両方が学校指定のものなのですが、部活動に行く際には荷物が多く入りきらず、なんとか詰め込んでいこうとしています。しかし、詰め込むには無理がありますので、サブバッグを学校指定のものではなく、もっと自由に使わせてもらえたらなと思うこともありますので、こういった見直しが生徒の生活の実態に応じて進めていただけるとありがたいなと思いました。
- 少年育成センター所長 校長会や生徒指導部会でもお互いの学校がどのように校則の見直しを進めているのかという情報交換がされており、最新の情報をアップデートしながら、それを子どもたちに投げかけてみたりしているそうです。子どもたちの方からは校則の見直しに関する意見を積極的に言いづらい雰囲気があるので、教員の方からは生徒会に対し「こんな風に校則を見直している学校もある」というような話を振りながら、子どもたちが主体的に生徒会のアンケートを取るなどして、徐々に生徒中心で校則の見直しを進めているといった学校もあります。

- 委 員 中学校は生徒会があるので、主体的に自分たちから問題を提言できると思うのですが、小学校はそこが難しい部分もあると思いますので、小学生の意見の吸い上げについても考えてほしいと思います。また、最近は小学生でもランドセルではなくリュックサックで通学している子どももいるので、様々なものを選択できるということは良いことだと思いました。校則の見直しについてホームページで公表することで、様々な人が見ることができるということにつきましても、とても大切なことだと思いました。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「令和4年第6回高松市議会臨時会答弁要旨について」

教育局長から、令和4年第6回高松市議会臨時会答弁要旨について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2 「令和4年第7回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和4年第7回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

- 委 員 給食時の黙食についてですが、実際に学校現場ではどのように子どもたちは給食を食べているのですか。

- 教 育 長 学校規模や教室に何人子どもがいるかによって、対応が全く変わってくると思います。先日、ある小学校では今まで全員が前に向いて食べていたのを、教室を2つに分けて前後を離して向かい合わせにして食べるということを子どもたちからの提案で実施したという学校もありました。また、小規模校の場合は黙食をしなくても教室が比較的ゆったりしているので、小さな声で会話しながら食べることも可能だと思います。しかし、狭い教室に児童や生徒が多く入っている場合で、感染者が各クラスに出ている状況の中で、国が黙食を求めない方針を通知したからと言って、学校側も積極的に黙食の緩和を決断するには難しいところだと思いますので、学校の方には感染状況に応じて対応するように通知しております。学校の子どもの人数や感染状況によっても違いますが、新聞にも記載があったように、国が通知を出したからと言ってすぐに黙食を緩和するということはやはりまだ難しい学校もあるのではないかと思います。また、一言も会話してはいけないというのはあまりにもかわいそうだと思いますので、小声での会話は可能とする等、それぞれの学校によって対応も違います。

- 委 員 子どもが通っている小学校では、感染者が少し出ているということもあるそうなので、ひとまず黙食を継続するといった話がPTAの方にありました。当面は黙食への対応は変わらないとのことでした。

- 委 員 感染状況にもよりますが、黙食を緩和することは難しいと思います。

- 委 員 親の立場としては、突然コロナ禍以前のように班になって給食を食べること

が可能になったと言われても少し不安が残ります。

- 教 育 長 マスクの着用についてや給食の時間の会話についても、保護者によって意見が分かれています。教育委員会にも問い合わせがあり、感染状況に応じて対応することとしています。

- 委 員 RAMP Sについてですが、香川県ではどうなのですか。成果が上がっていると聞いているので、非常に良いツールだと思うのですが。

- 教育局長 新潟県の高校を中心に使用されており、保健室等でタブレット端末を使用していくつかの質問事項に生徒が答えていくことで、心身状態が現在どのような状態なのかというところをチェックできるようなツールということで聞いております。まだ全国的に広がりがあるわけではないようですが、数年前から新潟県や長野県等の自治体での導入が少しずつ拡大されているそうです。研究結果を参考にして、もう少し検討して参りたいと思っております。

- 教 育 長 私は、学校訪問に行く際には必ず保健室を訪問することにしております。養護の先生は子どもの怪我や病気等の身体のケアをしているイメージですが、最近では心のケアにも、とても力を入れてくださっています。保健室の掲示物を拝見しても、児童生徒が自分の気持ちを言いやすいような雰囲気を作って下さっていると感じました。そういったことがきっかけとなり、子どもが自分の悩みを打ち明けられるような環境づくりには取り組んで下さっていますが、このRAMP Sを導入するか否かについては私共も調べてみて、どういうものなのかをよく知る必要があると思います。他にも子どもの心理状態を映し出すような調査ツールがあるそうなので、研究する必要があると感じました。

- 委 員 養護教諭が児童生徒の対応しているケースが多いと聞きますので、児童数や生徒数が多い学校であれば養護教諭のみで対応ができないのではと思いました。

- 委 員 通常学級に在籍する公立小・中学校の児童生徒の8.8%がLDなどの発達障がいの可能性がありますが、特にLDは人に迷惑をかけず、一人で我慢する人が多いそうです。GIGA端末は発達障がいの子どもに効果があると思われるので、積極的に活用して学習上の困難さを軽減することに努めていただき、また、教員研修や理解の啓発も頑張っていっていただきたいと思います。
- 教 育 長 担任をしている教員からノートを写すのが遅い子どもに対し「まだできていないのか」といった言葉をかけられると、やはり発達に特性のある子どもは傷ついて自分を責めてしまうと思いますが、GIGA端末を使用した支援の仕方があるということを紹介するだけでも子どもたちは随分救われるのではないかと思います。こういった支援の仕方がありますが、市内全部の学校の教員ができているかという点と、特別支援教育の知識が十分でない教員も一部いると思いますので、やはり特別支援教育についてしっかり研修する必要があると思います。現在、県が教員の人材育成方針を作成していますが、国がその方針を定めた際に、今までは生徒指導と学習指導だけであったところに、もう一つの視点として特別支援教育の研修がしっかりできているかという点と、ICTを活用した授業ができているかという点も加わってきておりますので、私も先生方には更に特別支援のことや、発達障がいのことについて知識や経験を積んでもらいたいと思っています。

議決事項

「高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

「学校生活のきまり（校則など）に関するガイドラインの一部改訂について」

持ち回り審議による議決事項

「令和5年1月1日付け人事異動について」